

兵庫県と関西学院大学産業研究所との調査研究に関する協力協定書

兵庫県と関西学院大学産業研究所は、地域における景気指標に関する調査・研究及びその成果の普及等において連携し協力することを目的として、以下の協定を締結する。

1. 両者は、地域における景気指標及びこれに関連する分野において、以下の項目について連携協力を行うものとする。
 - (1) 学術情報、資料、データ、処理方法等の交換
 - (2) シンポジウム、研究会、講演会等の実施
 - (3) 両者の行う諸事業への学生及び県民の参加の促進
 - (4) その他関連する諸活動
2. この協定に基づく協力の具体的活動内容及びその活動を実施する際に必要となる事項については、その都度、両者で協議し、調整するものとする。
3. この協定は、締結の日から3年間有効なものとし、両者の協議により更新することができる。ただし、有効期間満了の3か月前までに兵庫県または関西学院大学産業研究所から別段の意思表示がないときは、本協定と同一の条件で引き続き3年間自動延長するものとし、その後も同様とする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名のうえ、双方で各1通を所持するものとする。

平成27年7月15日

兵庫県政策創生部長

関西学院大学産業研究所長